

平成30年4月からの利用について(櫛浜公民館)

1. 児童館の閉館 ※閉館行事の詳細は裏面のとおりに

最終開館日：平成30年3月29日(木) ⇒ 建物は平成30年度に解体

2. 平成30年4月からの櫛浜公民館での取組み

※公民館は4月から名前が「市民センター」になる予定ですが、このお知らせでは公民館とします。

(ア) 出張子育てひろば(未就園児親子の遊びと交流の場です)

【日時】毎月第4火曜日 9:30~11:30

【場所】2階 会議室1または和室

- ◇ 子育て交流センター「ぞうさんの家」の職員が出張します。
- ◇ 奇数月は、保健師等による育児相談を同時開催します。

第1回目は
4月24日(火)
です!

(イ) 小学生以上に向けた取組み

① 講座・行事

- ・生花、茶道、編み物教室 ⇒ 公民館でそれぞれの先生により実施。

教室・講師	日時・場所	お申込み方法
生花教室 (財間範子 先生)	毎月第1土曜日(和室) 午後1時30分~午後3時	FAX(なければ電話) 財間先生 TEL兼FAX:0834-25-1828 希望する教室、住所、氏名、学年、保護者氏名、 電話番号をお知らせ
茶道教室 (財間範子 先生)	毎月第3土曜日(視聴覚室A) 午後1時30分~午後3時	※どちらも500円(材料費)を毎回集金します。
編み物教室 (田村美代子 先生)	毎月第3日曜日(視聴覚室AB) 午前10時~12時	講座代表者宛に電話 友森さん TEL:090-7150-5446 ※年間500円(冷暖房費等)として初回集金、 毛糸や編み棒は持参です。

- ・チャレンジ教室、科学教室、夏休み特別教室、地域連携行事 ⇒ 公民館主催講座として実施。
日程や募集については「市民センターからこんにちは(予定)」でお知らせします。
また、夏休み特別教室のご案内は小学校を通して配布します。

② 部屋の開放(2階 会議室1)

お子さんには、館内の掲示や学校で配付した児童館だより3月号を通じてお知らせしていますが、保護者の皆さまからもお伝えください。

内容	読書や勉強、室内遊びなどをして過ごせる場です。 ◇ 職員1名が見守りにあたる予定です。
日時	水曜日:15時から17時(4~9月は18時まで) 土曜日:10時から17時(4~9月は18時まで) ※祝日や、夏休み子供教室の開催等で開放できないときは除きます。 ※春・夏・冬休みは、水曜日10時から開放します。
基本的な注意事項	◇ 放課後は、一度、家に帰ってから利用できます。 ◇ 部屋の開放日には、部屋に設置した名簿に来館・退館時に記入します。館内でケガ等が発生したときは保護者へ連絡しますので、お子さんが連絡先を名簿に書けるようにしましょう。 ◇ 館内にゲーム機の持ち込み・使用はできません。また、私物には名前を書き、持ち込みは、お子さんが自分で管理できるものにとどめてください。 ◇ 館内や駐車場で走る、大声で騒ぐ、音の出るおもちゃを使う、たむろするなど、他の利用者の迷惑になることはできません。 ◇ 飲食は禁止していませんが、後で必ず掃除をし、ゴミは持ち帰ってください。 ◇ 備品等を壊した・壊れていた時は、見守りの先生か事務室に声をかけてください。

第1回目は
4月11日(水)
です!

※部屋の開放日以外もロビーは利用できますが、みんなが使う場所ですので、ゆずりあいましょう。

(ウ) 備考：これらの取組みは、最大3年間で利用状況等を検証します。

【問合先】周南市こども健康部次世代支援課 (TEL:0834-22-8457 MAIL:jisedai@city.shunan.lg.jp)